

開成町議会第3回新庁舎に関する調査特別委員会会議録

平成28年1月15日（金曜日）

○議題

- （１）新庁舎建設基本計画（案）に対する調査案件確認について
- （２）今後の進め方について

○出席委員（11名）

委員長 菊 川 敬 人	副委員長 佐 々 木 昇
委員 山 田 貴 弘	委員 湯 川 洋 治
委員 前 田 せ っ よ	委員 石 田 史 行
委員 吉 田 敏 郎	委員 下 山 千 津 子
委員 和 田 繁 雄	委員 井 上 三 史
委員 星 野 洋 一	（議長 茅 沼 隆 文）

○説明のため出席した者

財 務 課 長 田 中 栄 之
財 務 課 主 幹 柏 木 克 紀

○議会事務局

議 会 事 務 局 長 小 玉 直 樹
書 記 木 村 啓 章

○委員長（菊川敬人）

皆さん、こんにちは。

ただいまの出席委員は議長を除く 11 名です。定足数に達しておりますので、これより第 3 回新庁舎に関する調査特別委員会の会議を開会いたします。

午後 1 時 30 分 開議

○委員長（菊川敬人）

本日は、新庁舎建設基本計画（案）に対する調査案件について、確認していきたいと思います。

開会に際しまして、一言、申し上げます。新庁舎建設に関しては、既に新庁舎建設基本構想（案）及び基本計画（案）が配付されています。十分、熟読されたものと理解いたしますので、建設的なご意見を述べていただくようお願い申し上げます。

それでは、次第に従い進めさせていただきます。

新庁舎建設基本計画（案）に対する調査案件確認について、議題とします。

調査案件の項目につきましては、お手元に配付してあります新庁舎建設における今後の具体的なスケジュールほか全 6 項目について、一括して財務課から説明をお願いいたします。

財務課主幹。

○財務課主幹（柏木克紀）

財務課主幹、柏木です。よろしくお願いいたします。

では、説明をさせていただきたいと思います。

まず、1 点目の新庁舎における今後の具体的なスケジュールについてです。本事業は、耐震上の問題等、現庁舎の抱える多くの切迫した課題を解決するため、できるだけ早期の実現が望まれます。平成 27 年度に基本設計の策定を行い、早期の施設供用を目指してスケジュールの調整・確認を行ってまいります。また、新庁舎の効率性等を十分に調査し、基本設計を行う期間を十分に確保しながら、よりよい庁舎建設につなげていきたいと思います。

下段のほうのスケジュールが供用開始までのスケジュールとなっております。基本設計を今年度、発注しておりますが、前回のご説明のとおり、平成 28 年度にまたがりまして設計を行い、実施設計は平成 28 年度に、そして建設工事は平成 29 年度から始めまして、約 17 カ月の工期を経まして、新庁舎の業務を平成 31 年 4 月に行いたいというスケジュールを考えてございます。

次に、2 番の新庁舎建設候補地、①現役場庁舎敷地、②松ノ木河原多目的広場、③開成駅東口町有予定地の比較についてです。既にお示しさせていただいております基本構想（案）の確認といたしまして、記載をさせていただきました。1 番の候補地の選定につきまして、新庁舎の建設候補地については、一定規模の町有地で防災上の問題、用地の形状、人口分布等の地理的要件を勘案し、現役場庁舎敷地、松ノ木河原多目的広場、開成駅東口町有施設予定地の 3 カ所の町有地といたしました。

1 枚おめくりいただきまして、二つ目です。候補敷地の比較につきましてです。3

カ所の建設候補地について、敷地条件と建築計画について比較・評価を行いました。建築計画につきましては、各敷地に想定規模の新庁舎ボリュームを検討することにより比較・検討をいたしました。一つ目に、候補地の敷地条件についての比較・評価です。各候補地の敷地条件の比較・評価は、法規制関係、立地条件、インフラ整備の三つの観点の項目について行いました。各項目についての比較・評価については、下段に記載をいたしました表となっております。

続いて、候補地の建築計画による比較・評価です。3カ所の候補地にaで記載をさせていただきました、想定いたしました新庁舎ボリュームを設定項目といたして検討し、建築計画の各項目に対する比較・評価を行いました。比較・評価につきましては、下段の表となっております。

1枚おめくりいただきまして、新庁舎建設の選定です。前ページのa、敷地条件についての比較・評価、またbの建築計画についての比較・評価をあわせ持ちまして、以上の結果、新庁舎建設は敷地条件、建築計画について評価の高い現役場庁舎敷地といたしました。

次に、3番の事業手法（①従来方式、②DB方式、③PFI方式）における費用の比較についてです。今までの検討により事業手法を比較・検討した結果、以下のように考えられます。従来方式の事業手法は、発注者の意見を反映させやすく、基本構想で示した基本的な考え方の実現において優位性があります。従来方式の事業手法は、庁舎整備に必要な期間を最も早くすることが可能です。また、庁舎内に食堂や売店以外の商業的な施設を整備する計画がないことから、民間のノウハウの活用が限定的となり、PFI方式の利点である事業費縮減効果は低くなる可能性があります。DB方式やPFI方式はノウハウを持った大手企業が主導する可能性が高くなるため、地元企業の参画という点においては従来方式の手法に優位性があります。以上の結果から、基本計画の実現、庁舎整備の早期実現及び社会環境の変化等への対応を総合的に判断し、従来方式の設計・施工分離方式を事業手法といたしました。

また、事業手法における費用比較については、建物工事費（外構を含む）を20億と仮定し、設計料は国土交通省告示第15号（平成27年度版）にて算出し、比較・検討を行いました。比較については下の表となりますが、従来方式に比べ、デザインビルド方式（DB方式）、PFI方式では、従来方式で発生する設計業務、管理業務のほか、技術的な中立性を保ち、設計、発注、施工の各段階において管理を行うコンストラクションマネジメント業務が加わることが一般的であるため、DB方式では約2.5%程度、PFI方式では約1.5%程度の費用増になることがわかりました。よって、事業手法によるコスト比較をしても、従来方式の事業手法に優位性があると考えます。

1枚おめくりいただきまして、次に、4、町財政を考慮した耐震改修工事による庁舎整備の可能性についてです。こちらにつきましては、昨年度、開成町庁舎整備基本構想等策定委員会よりいただきました答申書の確認となります。改修、新築、それぞれの最適案を比較いただきまして、どちらが今回の新庁舎整備において最適な整備手法

なのかを評価いたしました。

1 番については機能です。新築については、全ての項目で基本理念を満足する十分な整備が可能になります。改修については、既存施設平面の制約があるためフレキシブルな執務レイアウトができないなど、新築に比べ有用性が低くなります。

2 番目の規模についてです。新築については、全ての項目で基本理念を満足する十分な整備が可能です。改築の場合は、増築をすることで全体面積は新築と同等程度確保できますが、既存施設平面の制約があり効率的なスペース利用が難しいため、新築と同規模の場合、必要な機能が満たせなくなる可能性があります。

1 年当たりの費用についてです。新築、改築の各工事費を比較するため、共通設定といたしまして、平塚市役所の新築工事単価を参考に、新庁舎面積を最大 4, 800 平方メートル確保した場合の比較をいたしました。新築につきましては、1 年当たり 1, 680 万円、耐用年数は 100 年として計算をしております。改修につきましては、2, 020 万円。既存の建物につきましては耐用年数が残り 52 年、増築の部分につきましては 100 年と想定いたしまして算出した金額が 2, 020 万円となります。

以上の比較・検討により、基本理念を十分に満足することが可能であり、1 年当たりの費用についても有利となる新築の現役場庁舎敷地の新庁舎整備が最適な整備手法と考えます。

次に、新庁舎建設事業費における起債について（方法・借入先等）です。面積を最大規模である約 4, 800 平方メートルと想定した場合の建築本体工事費 18 億 8, 000 万円の条件下で想定した場合、現時点での資金計画の内訳と割合は、基金 3 億 5, 000 万円、全体の 18.6%、平成 29 年事業費 1 億円、全体の 5.3%、平成 30 年事業費 1 億円、全体の 5.3%、起債 13 億 3, 000 万円、全体の 70.1%となる見込みです。

仮に 13 億 3, 000 万円を年利 1.5%で借り入れて、元金 3 年据え置き 25 年償還とした場合、最大年間償還額は約 7, 000 万円となります。これを平成 26 年度決算ベースで換算いたしますと、実質公債費比率に与える影響はプラス 2.2 ポイント、将来負担比率に与える影響はプラス 38 ポイントとなります。結果として、実質公債費比率において公債費負担適正化計画を策定し起債許可団体となる水準である 18%、将来負担比率において早期健全化団体となる 350%までには十分余裕があり、全く問題がないと言えます。

庁舎等公共施設など永く利用される庁舎の建設においては、建設費の一部について地方債を充てるのは、現在の住民だけでなく後の代の住民にもご負担いただくことになり、世代間の公平性が保たれると考えられることから、適正な範囲内で活用してまいります。また、借入先としては、例えといたしまして財務省、地方公共団体金融機構などがありますが、借入時に金利が低いところを適正に選定をしていきます。

最後に、6 番、省エネ及び創エネによる消費エネルギーの縮減について（現状との比較）です。現状との比較につきましては、建築しようとしている規模が同じではな

いため、一般的な考え方でご説明をさせていただきます。

1 番の省エネについてです。現在の庁舎で使用されている一般型の 40 形の蛍光管は、570 本程度使用されております。新庁舎で使用する照明が現庁舎と同じ数量であり、同じ照度の LED で整備されたと仮定いたしますと、消費電力は 40 ワットから 15 ワットに削減されるため 37.5% の縮減となります。また、最新の空調設備につきましては、10 年前の製品と比較しても約 11% の省エネがあると言われております。現庁舎の空調は昭和 62 年の整備であるため、それ以上の効果が発揮されると考えております。したがって、同規模の庁舎であると仮定すると、全体で少なくとも 48.5% 以上の削減が見込まれます。

続いて、創エネについてです。新庁舎建設基本計画（案）で検討された創エネルギーの一つに太陽光がありますが、太陽光につきましては、設置面積 24 平方メートルで 4 キロワットシステムを設置した場合、南向きの屋根で年間推定発電量は 4,404 キロワットアワーが見込まれると言われております。現庁舎と町民センターでの年間使用電力量は 42 万 9,169 キロワットアワーであるため、庁舎での使用電力量をこの量の 2 分の 1 であると仮定いたしますと 21 万 4,584.5 キロワットアワーとなります。よって、省エネ技術、省エネ設備で削減され 1 年間で使用される電気量は、21 万 4,584.5 キロワットアワー掛ける 100 から 48.5% を引いた値となり、11 万 511 キロワットアワーとなります。

また、太陽光を現庁舎の南面屋根に設置した場合、188 平方メートルが設置可能面積となるため、上記の 24 平方メートルで 4 キロワットを発電できることから計算いたしますと、最大で 31 キロワットのシステムが設置可能となります。年間推定発電量は 3 万 4,498 キロワットアワーが見込まれます。よって、太陽光でつくられる創エネルギーで年間の電気量を差し引きますと、庁舎の 1 年間の使用電力量は 11 万 511 キロワットアワーから 3 万 4,498 キロワットアワーとなり、1 年間の使用電力量は 7 万 6,013 キロワットアワーとなります。したがって、創エネ、省エネによる年間使用電力量は平成 27 年度ベースと比較いたしましても 64.6% の削減が可能となります。

その下段に記載をさせていただいておりますのは、発電量を計算いたしますときに以下の条件で算出をしていただいた表となっております。

説明は以上です。

○委員長（菊川敬人）

ただいま丁寧な説明をいただきました。

これより、ただいまご説明いただきました全 6 項目について、確認しておきたい事項等の質疑を行います。質疑の場合は、挙手の上、指名されてから発言をお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

湯川委員。

○3 番（湯川洋治）

それでは、私、5番の新庁舎建設事業費における起債について、これ、ちょっと質問したいのですけれども。前回も、私、お願いしたのですけれども、18億8,000万円、この本体工事費の説明は、この間、田中課長から説明を受けたのですけれども、町民に説明する場合、どうしても総工事費の説明が必要だと思うのです。これを基金、今は3億5,000万、これが29年、30年で2億積んで5億5,000万と。これに起債が13億3,000万と見込みで言われていますけれども、全体的な29億4,000万円、これの内訳を2月に行われる説明会ではしてほしいというふうに切に希望しますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（菊川敬人）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、お答えをいたします。

先週の会議でも申し上げたと思いますが、ここでお話をしているのは、あくまでも庁舎をつくるということは確実に31年4月というお約束ですから、ここに向けてのお話をさせていただいています。全く繰り返しになって大変恐縮ですが、周辺道路、それから周辺の整備については、何年にやるということは、まさに資金計画にかかわってまいる問題ですから、もっと申し上げれば、町にはほかの課題もありますので、どこから先に手をつけるかによっては資金計画のタイミングがずれるということで。現在、確実に31年4月までに行うというご説明を申し上げたのは庁舎本体のみですので、そこまで全てということになりますと、いわゆる総合計画上の位置付けとか他の事業との進捗というバランスが出てまいりますので、なかなか、この段階で。

例えば、そのときに手持ち現金があれば、起債をしないで道路をつくることも可能でしょうし、その時点でもなかなか手持ち現金が苦しいということになれば、起債残高との見合いの中で適正な範囲内での起債をするということも出てまいりますので、なかなか先のことまでは今の段階でご説明することは難しいということで、大変申しわけないのですが、繰り返しの答弁となりますのでお許しいただきたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

湯川委員。

○3番（湯川洋治）

課長ね、私も同じことを二度も三度も聞きたくないので、これで最後にしますけれども、でも、町民に説明するということであれば、やはり全体的な数字は。誰しも聞かれるのですよ。どんなことを説明しても、幾らかかるのだとまず聞かれますので、その辺を、この18億の話をしてしまうと、「おまえ、言っていることが違うじゃないか」と町民から言われますので、町民に対する説明という意味では、私は、なるべく総合的な全体的な数字を説明していただきたいと思います。これ、結構です、答弁は。ありがとうございました。

○委員長（菊川敬人）

石田委員。

○ 5 番（石田史行）

5 番議員の石田史行でございます。

今の湯川委員の質問に関連して、加えて伺いますけれども、やはり総事業費が大体 30 億近く予定しているわけですし、それを。ここに今、出ているのは、あくまでも建設本体の工事費をどう賄うのかという説明だけでありまして、そのほかの附帯工事費も含めて総額 30 億の費用をどこから捻出してくるのかということの説明が求められると私は思いますよ。それ、どう考えているのでしょうか。

○委員長（菊川敬人）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、お答えをしたいと思います。

お手元に基本構想を、もしお持ちであれば、確認をしていただきたいと思いますのですが、22 ページ、23 ページに庁舎建設事業費と附帯工事費ということで二つに分けて、それぞれの経費をこちらのほうに記載をしております。この中では、ただいま今回の特別委員会の中では基本計画ということで、中を見ていただきますと、こういった庁舎を建てますよということで基本計画内にうたっておりますので、決して附帯工事費の部分を無視しているということではなくて。今回対象となっているのは庁舎建設事業費であるということから、先般、12 月の山田議員の質問に対してもお答えをしたところであるということで、決して、ほかの部分を無視しているということではありませんし。

先ほど申し上げましたように、この表でいうところの残り 8.5 億円という中の、例えば、町民センター改修工事費 0.8 億円、8,000 万円と載っていますけれども、これは、あくまでも、まさに想定でございまして、8,000 万円をかけて、いつの段階で、どのような改修をするかということは、現時点では確定をしておりますので。ただ、全体のお話の中で、そういう部分を一切考えていないのかというお話になるということは十分、我々も承知しておりますので、金額については、もう基本構想の中で明確に明示をしているというところでご理解をいただきたいというふうに思います。

○委員長（菊川敬人）

石田委員。

○ 5 番（石田史行）

ご理解いただきたいといっても、解体工事費とか外構等工事費とかは最低限やるわけではないですか。そういったところも当然、必要になってくるわけです。町民センターをどうするかというのは確かに議論が必要ですが、基本構想にこの試算を出されているわけですから、この試算した額を、では、基本計画でどうやって賄うのかということの説明が。本体工事費だけの説明では、町民に対して私は不誠実だと思いますけれども。

○委員長（菊川敬人）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

ただいまのご質問にお答えをしたいと思います。

ただいま不誠実というご発言がありまして、仮に、そういうお話であれば、この数字を明確にしているという点においては、決して不誠実であるというふうには思っておりません。それから、この中で言うと、解体工事については、確かに、すぐ壊すのが一番よろしいかとは思いますが、例えば、資金計画上、でき上がったからすぐに壊すということではなくて、1年置いて落ちついたところで壊すとか、そういったものは、これからまだ考えていく部分ですので。こちらのほうの附帯工事費は、本体以外に、まだ将来、これだけのお金がかかりますよということを明示しているということで基本構想に載せているというふうに我々は考えてございます。

○委員長（菊川敬人）

石田委員。

○5番（石田史行）

考え方が私とは平行線なので。とにかく、これは、町民の方が見たときに、いや、これだけではないでしょうと、当然、ほかの部分もかかるでしょうと思われるわけです。それに対して、ちゃんと、こういうふうに賄っていきますよということを説明しないと、町民は私は納得しないと思いますよ。これについて、質問は終わります。

今、六つの項目につきまして一括で質疑ということですので、あっちへ行ったりこっちへ行ったりする可能性はありますけれども、ご理解いただきたいと思います。

それで、まず、今回、事業手法の試算を各三つの方式に分けて費用の比較をされたということにつきましては、初めて数字が出たということで、私、それは一応、良したいと思います。ただ、私が、6月の日曜議会だったかな、そのときに建設費の事業手法ごとのコスト比較をしているのかといった質問をさせていただきました。その答弁について、課長は、どの手法をとったとしても金額は変わりませんとご答弁しているのですけれども、これ何か微妙に違っているというのが、どういうわけなのでしょう。

○委員長（菊川敬人）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、お答えをしたいと思います。

私も、その6月の答弁書、ただいま手元にあります。その中で申し上げたことは、同じものを建てるのであれば建築費用は同じですというお答えなので、もう一度、ぜひ議事録を読み返していただきたいというふうに思います。それ以外の経費というのは、当然、何をやるかによって変わってまいりますので、同じ材料で同じ工期で全く同じものを建てた場合、これは、手法がどうであろうとも建築工事本体費は変わらないという答弁だというふうに私の手元の答弁書には書いてございますけれども、そこら辺はいかがでしょうか。

○委員長（菊川敬人）

石田委員。4回目ですから。

○5番（石田史行）

そもそも、P F I 方式を、もし仮に採用するとすれば、資金調達というのは民間に
してもらうわけですから、町の持ち出しは全くないわけです。ですから、費用として
ほとんど、ほぼ0になるわけです。ですから、この比較、P F I もほかの方式と大し
て変わらずかかりますよという書き方は、ちょっと私、違うと思うのですが。

○委員長（菊川敬人）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

ただいまのご質問にお答えをしたいと思います。

P F I だとお金がかからないという発言をただいまされましたけれども、建築費と
して負担をするのか、それ以降、後年度負担をするのかという部分においては、分割
払いで結果的には建築費相当金額を払いますので、ただいまのようなご質問の仕方と
いうのは、大変恐縮なのですけれども、我々からすると事実と異なりますので、正確
にご質問いただければというふうに思います。

○委員長（菊川敬人）

石田委員。

○5番（石田史行）

だって、民間から調達するのがP F I でしょう。だから、それは、豊島区だって、
P F I 方式を採用して、それで持ち出し資金をかけずにやっているわけではないです
か。

○委員長（菊川敬人）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

ただいま、豊島区の例をお話しされました。これも正確にお伝えいただきたいのは、
豊島区の場合には、ビルを建てまして、そのビルの多分、何階から上でしたか、20
階から上はマンションとして売っているのです。そのマンションとして売った部分で、
それ以外の建築費を賄っていますので、単体で庁舎を建てた場合には、いわゆる建て
る業者さんが自分たちの経費で建てても、回収できませんので、恐らく事業としては
成立しませんので、少し、そういったところの整理も、こういう答弁の中で整理をさ
せていただきたいと思いますので。豊島区の例については、私どもが承知している範
囲は、かなり特殊な例だと。ああいういい場所で、いわゆるマンションを併設してい
るということですから。横浜市さんも、そうですよね。庁舎というよりも、ディベロ
ッパーがビルを建てて、その中に商業施設が入ってくると。そういう建て方であれば、
手を挙げていただける民間会社もあるというところは当然、理解をしてございます。

○委員長（菊川敬人）

ほか、どうぞ。

前田委員。

○４番（前田せつよ）

４番、前田でございます。

最初に議論がなされた総事業費、また建築費等々の中で、担当課長も資料を見ながらご説明いただいたわけでございますけれども、実は、既に私どもにいただいております新庁舎建設基本計画の案の中で、文章的な表現について気になるところがございましたので、それにかかわることですのでご質問をさせていただきます。

開成町新庁舎建設基本計画（案）の２０ページ、４）のライフサイクルコスト低減というところに、「建物のコストを考える際に、建設費にばかり目がいきますが、そのみならず」云々と書いてございます。「建設費にばかり目がいきますが」というこのフレーズに、私、大変違和感を感じておりまして。先般、同僚議員が、前回、今回と熱い議論を交わしている中で、やはり町民の方々も建設費ということは第一眼目で気になる点でございます。そのことについて、基本計画の文章表現はいかがなものかと強く違和感を感じますので、その点についての答弁をいただきたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、お答えをしたいと思います。

ご指摘、そのとおりかなと思う部分もございますが、ここの表現の本意は、まさに建てるときに幾らかかるかというよりも、それ以降、５０年、１００年使っていくときに、なるべく手をかけずにメンテナンスフリーで使えていけるような施設にしたいという意味から、建てるときの価格というよりも、以降、どれだけの費用がかかるのだということにも当然、目を配りますよという意味で書きましたので。建設費をないがしろにしているという、そういう表現ではないので、誤解を招くようであれば「建設費に加えて」というような表現で、また少し手をかけさせていただきたいというふうには思います。

○委員長（菊川敬人）

前田委員。

○４番（前田せつよ）

女性目線ですと、こういう細かい微妙な表現の仕方は、まさに町民にとっても一大議論の庁舎建設でございますので、特にお金にかかわるこういう文章表現にかかわりましては、男性ばかりでなく、また庁内の女性の職員等々からもいろいろ、やはり主婦目線とかというものも取り込んでいただいて、今、課長の表現のあったお言葉を用いるとか、また「気になるところではございますが」というような形で、こういう一言一言、しっかりと残るものでございますので、細部にわたって神経を使って対応していただきたいというふうに要望いたします。

○委員長（菊川敬人）

ほかに。

佐々木委員。

○1 番（佐々木昇）

1 番、佐々木昇です。

スケジュールについてちょっとお伺いしたいのですけれども、今後、基本設計、実施設計、設計していくに当たって、まだこれから検討しなくてはならない事項というのも出てくるかなと、また、そういう時期というのものもあるのかなというふうに思うのですけれども、今、参考資料で出されたスケジュールの中で、特に平成28年度、この中で、もうちょっと詳細に、できれば月単位とかで、この辺までに設計をして検討の時期とか、いつまで、もう実施設計決定がここだとか、28年度の中で、その辺、説明できるようでしたらお願いしたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

ただいまのご質問にお答えをしたいと思います。

今回の質問については、最終的に、できるところまでを書こうとしたことによって少し大きい書き方になってしまいましたけれども、これも同じく基本構想の21ページをご覧いただければいいと思うのですが、基本的な考え方はまずここにございました。ただ、先般お話ししたように、基本設計等については、多少、後ろにずれてございますので、また少し細かいものをつくらせていただきまして、議会のほうにはお示しをしたいというふうに考えてございます。

○委員長（菊川敬人）

佐々木委員。

○1 番（佐々木昇）

それをいつごろ示されるのか、ちょっと確認させていただきたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

ただいまのご質問にお答えをしたいと思います。

今、既に基本設計の設計会社も決まっておりますので、こことも、また詰めながら、少なくとも年度内には四半期ごとか、月ごとで書いても残り四半期ごとと大きく変わるとは思いませんので、基本構想同様、四半期ごとぐらいで、もう少し整理をしてわかりやすいものを作成してお示しをさせていただくということで、よろしくお願いしたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

佐々木委員。

○1 番（佐々木昇）

わかりました。

次に、またちょっと違う質問なのですけれども、庁舎の場所というところの関係で

プールの関係なのですけれども、以前、同僚議員が質問されたときに、どちらかの施設を借りるか、また新しく整備するかというのを調整していくというようなお答えをされたのですけれども。ちょっと予算が絡んでしまうかなと思うのですけれども、これ、実際に工事が２９年度の８月から始まるということは、私的には、プール、施設を借りると言われても、やはり移動とか、今、開成町の町内の中で考えると大変かなと。できれば、プールの整備をしていただきたいかなというふうに思うのですけれども。

そうすると、やはり２９年度８月から建設工事が始まるということは、２８年、今年か２９年、このあたりでプール整備、予算、その辺の話が出てもいいのかなというふうに思うのですけれども。予算前なのですけれども、調整するということで、同僚議員の質問のその後で何か、その辺で進展があるようでしたらお伺いしたいのですけれども。なければ、ないということで。

○委員長（菊川敬人）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

ただいまのご質問にお答えをしたいと思います。

１２月定例会議におきまして、山田議員からのご質問の中で教育長のほうからお答えをしたとおり、来年度、２８年度は当然、プール、今のまま残ってございますので使っていくと。それ以降については検討しますということです。結論から申し上げますと、今日、この段階において、何か決まった方針があるということは私のほうでは承知をしてございません。これからの検討だというふうにお伺いをしているところ です。

○委員長（菊川敬人）

そのほか。

吉田委員。

○６番（吉田敏郎）

６番、吉田でございます。

スケジュールの中で質問させていただきます。前の基本構想でも示されておりますけれども、２８年度、入札等の手続が始まるということでございますけれども、こちらのほう、本体工事、それから解体、外構工事等々、そういうのを一括で入札をしていくのか、それとも別々にやるのか、まず、その辺、お聞きしたいのですけれども。もし、決まっていれば。

○委員長（菊川敬人）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

ただいまのご質問にお答えをいたします。

結論から申し上げますと、それぞれについて別々に行っていくということで考えてございます。

○委員長（菊川敬人）

吉田委員。

○6番（吉田敏郎）

吉田です。

確かに、これから工事をするのに対して、今のこれからの建設、いろいろなゼネコン等々考えますと、やはり解体等々には10%程度、それから本体工事に関しては25から30ぐらいの利益をかけて、上乗せして多分、応札をしてくると思いますので、その中で分けてやるとなると金額が少なくなる。そうすると、そういうことになると費用の軽減にならないのではないかとということを経験するのですけれども。どうしても経費がダブってしまう可能性が出てくる。そして、その中で、例えば一括した場合と分割した場合、そうしますと必ず金額が少なくなります。そうすると、そういう入札の応札に関しても、利益率が少ないということで応札にさえも応じない、応札をしないというような形も出てくるのではないかとということで危惧をしているのですけれども、その辺はいかがなのですか。

○委員長（菊川敬人）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

ただいまのご質問にお答えをしたいと思います。

そういった考え方も全くないわけではないので、これから研究はしてまいりますけれども、やはり建設をする、いわゆる建設会社と、それから取り壊す会社というのは、割と、世間一般で申し上げますと、それぞれが別の会社であることが多くて、一括で本当の大手の何とか工務店だとかに出して、そこから下請に流していくと、ということはあり得るのかもしれませんが、基本的には余りそこで効果が生まれないというふうに今は承知しておりますので。ただ、これは研究をさせていただいて、本当にそのほうが経費節減につながるということであれば、十分に検討させていただきたいというふうに思います。繰り返しますけれども、現段階では考えていないということだけは申し上げておきたいというふうに思います。

○委員長（菊川敬人）

吉田委員。

○6番（吉田敏郎）

そういうこともこれからおいおい大いに考えていただいて、検討していただいて、前回の質問と繰り返しになるかもしれませんが、隣の市において、いろいろな差額において苦情等々もありましたので、その中で、開成町としてもそういうことを、資材の高騰だけではなく、何かほかに理由があるということで精査して、これから費用等々も考えていくということを言っておりますので、ぜひ、そういうのも検討してこれからはしっかりと精査してやっていっていただきたいと、そういうことを要望しておきます。お願いします。

○委員長（菊川敬人）

下山委員。

○7番（下山千津子）

説明の中の6番で、省エネ及び創エネによる消費エネルギーの削減についてのご説明の中で、省エネについてはLEDを使うと、創エネについては太陽光についての説明がございまして、年間使用電気量は約64.6%の削減となりますというような説明がございましたが、昨年度の12月16日の基本設計のプロポーザルにおいての説明の中で、私、その説明を受けたときに、開成町らしいZEB庁舎で地球環境やライフサイクルコスト削減に取り組むということで、開成町は水源が豊富に生かされているということで、庁舎の床面に水路を張りめぐらせたというような説明がございましたのですが、その点の今回の報告がございませんですが、その点はどうなっておりますでしょうか、お伺いします。

○委員長（菊川敬人）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

下山委員がご指摘のものにつきましては、こちらのほうでプロポーザルをしたときに、最終的に決定しました設計会社のほうで、こういうものをつくったらどうでしょうということで頂戴したものでございます。我々も、それは大変いい提案ですので、取り組んでまいるということで、たしか町長もご発言をされておりますし、いわゆるZEBですね、エネルギーゼロということでやっていくということに目的を置いてございますので、取り組んではまいるということで考えています。ただ、先ほどの実はお金の話にもなりますけれども、そういう附帯的な施設をつければ、どうしても当初の投資金額が上がってしまいますので、最終的にはぎりぎりの範囲で、どこまでそういったものを投入できるのかということは考えております。

今回の説明の中では、太陽光のパネルだけは必ず設置をするというふうに決めてございますので、これについては明記をさせていただいたと。それ以外のものについては、極力、当然、導入してまいりますけれども、まさに費用との戦いになってまいりますので、この時点で、ちょっと、そこの計算に入れることは難しかったというところでございます。

○委員長（菊川敬人）

下山委員。

○7番（下山千津子）

先ほどからも課長がおっしゃっていますように、50年、100年を見越した庁舎をというふうに。そういった部分では、多少コストがかかっても、将来的な部分では、ぜひ開成町らしいということで取り組んでいただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（菊川敬人）

石田委員。

○ 5 番（石田史行）

5 番議員の石田史行でございます。

ちょっと先ほどの質問、尻切れとんぼになってしまったので、続きといえますか。私が聞きたかったのは、本論です。ちょっと伺いたいと思います。

私も、P F I 方式はそぐわないと。開成南小学校も P F I でやろうとしたら入札不調になっていますので、P F I 方式は採用すべきではないとは思っているのです。むしろ、従来方式かデザインビルド方式かの選択になるかと思うのです。それぞれ方式ごとにメリット、デメリットがあるのは、私も十分理解はしているのです。ただ、従来方式でやるということになると、設計と建設業者が別々ですから、当然、設計業者がこのぐらいで建てられますよと言っておきながら、実際、入札をしてみたら不調になるという可能性があるわけです。

わかりやすい話で申し上げれば、まさにオリンピックの競技場だって、あれだって当初の想定していた試算よりも全然上がってしまったわけです。それで、それを教訓にデザインビルド方式をとって、キャップを決めて、上限額を決めて、建設費の、その中でつくってくださいというふうにしているわけでありまして。私は、そういう意味で、デザインビルド方式というものをもっと真剣に考えるべきではないかなと思って伺っております。いかがでしょうか。

○委員長（菊川敬人）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

ただいまのご質問にお答えをしたいと思います。

6 月の時点でも同じお話をしてしまったのですが、我々のほうで、いわゆる従来どおりの設計・施工分離方式を導入した中では、開成町が本当に建てたいと思っている庁舎を建てるためには、従来方式のほうがよろしいという結論が出たということが、まず 1 点。

D B 方式については、まさに議員ご指摘のとおり、一番いいところは、要は上限、アッパーをかけられるのです。20 億円で、例えば、とにかく 4, 800 平方メートルの建物を建ててよということであれば、その枠の中で建てていただけるということは、まさにおっしゃるとおりなのです。我々が求めているのは、仮にですけれども、その結果、いわゆる想定事業の 18.8 億をオーバーする場合ですけれども、我々であれば、例えばダウンサイジングをすとか施設の統合を図って少し小さ目につくってみるだとかという中で、機能をやはり重視したいと。大きさだとかということよりも機能を重視していくには、やはり従来型の、設計のほうをさわっていった事業費をそちらに合わせていくと。事業費ありきではなくて設計ありきで考えていった、その結果として延長線上に金額が出てくると。

ですから、当然、設計していったオーバーしていった場合には、それでやるということではなくて、従来どおりの方式であっても、想定されている金額を超えれば設計に手をかけて設計のほうをさわっていくという意味では、結果的には、さほど大きな

差は出ないというふうに思いますけれども。繰り返しになりますと、DB方式では、なかなか、先ほどご提案があった開成町らしい庁舎を実現するのは難しいという判断をさせていただいたことから、今、このような形でのご提案になっているというところでございます。

○委員長（菊川敬人）

石田委員。

○5番（石田史行）

それも一つの考え方かなと思うのです。とにかく入札不調にならないようにしなくてははいけないし、入札不調に仮になったとしたら、当然、設計を見直していかなくてははいけないと。それをやっていくのだというふうにご答弁いただきました。それも一つの責任ある答弁かなと思いますけれども。

スケジュールとも関係するのですが、平成29年8月から建設が始まるわけです。まさにオリンピックのラッシュ、建設の、まさに一番です。私的には、建設時期としては、もう最悪の時期に。もう、費用が上がることは間違いないというふうに私は思うのです。町民からも、ご意見をいただいているのです。この時期に建てるということになると、当然、ある程度上限を決めて。デザインビルドでなくてもいいですよ。従来方式でもいいですけれども、今回、試算を出していただいたわけですから、試算内で、できるだけ抑えるように努力するというぐらいのご答弁はいただきたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、ただいまのご質問にお答えをしたいと思います。

先ほどの私の言い方が悪かったようですので、申しわけございません。基本構想に18億8,000万と明記をしている以上は、これがまさに上限金額ですから、そういう意味では、この金額におさめるということでご理解をいただいて結構だと思います。

○委員長（菊川敬人）

石田委員。

○5番（石田史行）

ありがとうございました。これがマックスであると、できるだけこの範囲内でおさめるのだということを、今、明確なご答弁をいただいたので、それは良としたいのですけれども。また振り出しに戻るような議論で恐縮なのですが、スケジュールのことで、私が先ほど申し上げました、建設時期としては最悪なのではないかなというご意見を、私、たくさんいただいております。

ただ、では、どうしたらいいのかと。要するに、防災拠点として機能し得ないのだというふうに言われれば、それは、防災拠点として耐震上問題があるからと言われれば反対しづらいですけれども、ただ、私がそもそも納得できないのは、2回、耐震診

断をされていますよね、平成7年と平成17年に。現庁舎の耐震診断。それで耐震上に問題があるということで、私は当然、これから建設費が膨らむという可能性があるとするれば、確かに、オリンピックの後に建設を先延ばしするというのも一つ考えるべきではないかなと思うのです。

ただ、それに対して、これまでの町長等の答弁からは、オリンピックの後になって建設費が下がるかどうかはわからないと、専門家の方にいろいろ聞いても。わからないとは思いますが。と思うのですけれども、私は、庶民感覚から言いますと、要するに、例えば、私がマンションを買うぞというときに、これから値段が上がっていくという時期に買うよりは、いや、むしろ下がる可能性があるとするれば1年、2年、待ってみる。ということが、庶民目線からいえば、そういうのもあってしかるべきではないかなと私は思うわけであります。

その上で、では、どうしたらいいのかと。耐震上問題があるのだから、どうしたらいいのかというご提案を私がさせていただきたいのですけれども、これは策定委員会の答申書にも載っていますが、耐震工事をとりあえずするという工事費が2億1,600万かかるらしいのです。これ、出ていますけれども。この2億1,600万をとりあえずかけて、防災拠点として今の庁舎が問題であるならば、当面、2億1,600万をかけて、そして耐震補強をして、そして、その上でオリンピックの需要が落ちついたところに新たにしっかりとした庁舎をつくると。できるだけコストを抑えて、いいものをつくるという考え方もあってしかるべきではないかなと私は思うわけでございますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（菊川敬人）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

お答えをしたいと思います。

実は、その辺は既に庁内において、内部においても検討はしてございます。ただ、仮に2億1,000万をかけて、ではオリンピックが終わってということになると4年か5年後ですね、そこに2億1,000万円を投資して、また、なおさら建てる、新築をするというところに経費を投入するのと、どちらが得策なのだろうという判断の中で、ご承知のように、もうこれが48年経過をして、いずれにせよ向こう数年の間に、どんどん老朽化はしていくわけですから、どのタイミングで建てるかという中で、それは庁内での議論を重ねた中での結果ですので、現時点で、そこに立ち返って耐震補強工事を一旦するという事は全く考えていないということでお答えをさせていただきますというふうに思います。

○委員長（菊川敬人）

ちょっと待ってくださいね。今、3回、済みましたから、また。

ほかに、ございませんか。

佐々木委員。

○1番（佐々木昇）

私、では一つ確認をさせてください。先ほどの下山委員の関係ですけれども、創エネ関係なのですけれども、これ単純に、例えば正しいかどうかというのはわからないのですけれども、個人で家を建てます。では、太陽光をつけますというと、設備費、また維持管理費、そんなことを考えながら、何年後にはプラスマイナスゼロ、そこから利益といいますかプラスになっていきますよみたいな、その辺を結構考えていくと思うのですけれども、今回の庁舎で、そういうシミュレーションというのができれば、私、見てみたいかなと。その辺、出せるものなのか、もし出せるものでしたら、いつごろ出せるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

ただいまのご質問にお答えをしたいと思います。

そこまで来ますと、プロの設計屋さんに頼んで、まず、そもそも、どれぐらいの大きさのもので、どれだけのというところから始まりますので、少しお時間をいただいて。全くそれを考えないということではありませんので、先ほど言ったように、導入するに当たっては費用対効果を検討した上で、多少、初期投資がかさんでも、最終的に、それがペイできる。あるいは、環境面でいいますと、まさに地球温暖化の中でいえば、少々の仮に経費がかかったとしても、そういう取り組みを我々みたいな公共施設がしていかないということは現在、考えられないわけですから、取り組みはしっかりしてまいりたいというふうに思いますので。また、そこら辺の算定の試算については、正式なものをお出ししたいということで。これも年度内ぐらいでちょっとお時間をいただいて、そこでのご報告とさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（菊川敬人）

石田委員。

○5番（石田史行）

何度も質問させていただいて恐縮ですけれども、今の佐々木委員の質問に関連して、6番目の消費エネルギーの縮減について現状との比較ということで、これはわかったのですけれども、これは、あくまでもライフサイクルコストの1項目にすぎませんよね。あくまでも光熱水費の話でありまして、ライフサイクルコスト全体の縮減効果というのが、私、これだけで見えてこないのです。やはり維持管理費、そして修繕費、これが当然かかってくるわけですから、これも含めて現状と比較、どれだけ縮減できるのかという数字をね。これ、光熱水費を出せるのだったら、当然、維持管理費も修繕費も出せると思うのです。そういったところも、町民に説明するときは、これだけではなくてライフサイクルコスト。イニシャルコストだけではなくて、ライフサイクルコストの全体の縮減効果というものを、現状と比較してきちんと出すようお願いしたいのですけれども。

○委員長（菊川敬人）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

大変有益なご指摘、ありがとうございます。ただ、1点だけ難しいのは、今の建物の維持管理費と比較するということは大変難しく、ご承知のように、ここ数年、ほぼ、この庁舎、手をかけてごさいません。床も剥がれているところがあったり外壁も剥がれ落ちている中でも補修もしていないという中ですので、現段階との比較というよりも、何も考えずにただ建ててしまった場合と、そういった省エネ、創エネのコストをかけてでも建てたときに、最終的にどれぐらい差がつくのかというところのご説明のほうがわかりやすいというふうに思うのですが、そこら辺はいかがでしょうか。

○委員長（菊川敬人）

石田委員。

○5番（石田史行）

ええ、それでもいいです。とにかく、ライフサイクルコスト、全体にどのくらいかかるのかというのが今の段階では見えてこないもので、そういうところが見えるような形で出していただきたいということをお願いしたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

省エネについての質問なのですが、これ、ちょっと確認も含めてなのですけども、しょっぱなの特別委員会で町長の方針、要するに方向性ですね、考え方を示されたと思います。町長は答弁の中では、庁舎建設に当たり、こういう燃料系、消費ですね、電気代だとか、そういうものはゼロにしていくのだという答弁をされているのを思い出してもらいたいのです。今日、示されている6の項目については、64.6%削減となりますと。ということは、残りの35%を、約35%ですね、どのようにゼロに目標としてやっていくのかという示しが今回されていないじゃないですか。

当然、これ予算がかかわってくるので、今、現時点で見えている部分を示されていると思うのですが、やはり大きな事業をやるというのは、片方の町長では大きなことを言っていて、実際、台所を見ると本当にアンマッチしたような答弁をされても困りますので。我々町民に示すときには、うちの庁舎は燃料費、水道光熱費がゼロなのだよという、そんな庁舎を目指して考えて今やっているのだよというようなキャッチフレーズになると思いますので、そこら辺の残りの35%の目安というものを、もう一度。町長答弁のゼロというのとのすり合わせ状況を、また今後示せるのかどうか、ちょっとここで答弁いただきたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

お答えをしたいと思います。

町長のほうでは、多分、ゼロを目指すというふうに言って、我々も当然、ずっと同

じご説明をしています。

この中で書いていないのは、例えば一つ申し上げますと、この議場などもそうなのですが、いわゆる外光を取り入れるようにつくられていないのです。我々も今回、こういった計画を立てるに当たりまして、某大手建築メーカーのいわゆるZEB実験棟と呼ばれるエネルギーゼロで建てた建物を視察に行かせていただきました。そうすると、やはり、そういったひさしをつくるですとか外光を取り込むだとか、それから水冷を使うだとか、あとはライトをスポットで使うのです。こういうふうにいっぱいつけるのではなくて、その人のまさにデスクだけが明るくなっていて、ほかは、もう、いわゆる外光だけで部屋の明るさを確保するですとか、そういったものに取り組んだ結果、そこがぎりぎりゼロぐらいというところでございました。

あるいは壁面に太陽光のシートを張って発電するとか、相当努力をされて、ほぼゼロが維持できているという中で申し上げますと、最終的にはゼロを目指していくわけですが、ここに出ているのは、確実にLED化をするだとか太陽光をつけることによって削減できるという範囲のお話ですので。今、申し上げたようなもの、ほかのものも取り組むことによって限りなくゼロに近づけていくということは、町長も含めて我々も現場の人間としても同じ考えで進めてまいりますので、また、これから精査をして進めてまいりたいというふうを考えております。

○委員長（菊川敬人）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

ぜひとも、そこら辺は、町長の発信力ってあるではないですか。ゼロを目指しているのに、実際、説明ではゼロではないではないかというところでは、不満が出る場所になって、また誤解を招くことがあるので、今後、住民説明会をする中では、そういうものが火種になってもいけないので、そこは説明の中でつけ足すべきだと思います。年間光熱費が庁舎に対しては1,000万かかるということは、残りの35%ということは350万をどうにか捻出しなくてはいけないというのが数字的にも出ますので、そこは、ぜひとも丁寧に説明していただきたいというふうにお願いします。

それと、あと住民説明会対応なのですが、敷地について、自分は町民センターのこの位置が場所でいいというふうには思っています。最適だなという、事業費を考えないでいけば最適な立地条件だなというふうには思っているところなのですが、住民に説明するときに三つの比較・検討のコメントが書かれているのですが、もう少し決め手となるような言葉が少なく感じるのです。

何か、これ、もっともらしく書いてあるのはわかるのですが、日影規制の関係を中心にした中で最適なのだよという書き方をしているのですが、もう少し表現方法というのが、もう本当にここだという決め手が何かというところが見えてこないのです。そこら辺、再度、聞きたいなという。要するに、答申を採用したのか、庁内の会議の中で、ここがきっかけで現庁舎の場所で選定したのだとか、何か、いまいち、これ細

かく読んでいくと、どこだっているではないかという結論になってしまうのです。根拠にならないのです、この日影では。その点、大きな鍵になった部分というのを聞きたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

お答えをしたいと思います。

こちらのほうも、やはり基本構想の一番後ろに資料というのがついてございまして、当然、その時点で設計会社さんに、その用地を一番有効に使って建てられる建物の絵を描いていただいております。この中で、確かに、大きさ的にはどこの敷地であつてもというお話はあつたのですけれども、こちらに書いてあることのどの部分がというのは、もう本当に「総合的な判断」と。まさに言葉にありますけれども。

ここは私の私的なお話だというふうにお聞きいただきたいのですけれども、やはり決め手となっているのは、現庁舎の位置が東西南北から見て中心の位置にあるということから考えて、あえてその位置を変えるということよりも、その場所に置くことのほうが、よりよいのではないかという判断があつたというふうに個人的には考えます。ただ、物理的なお話ですとかというのも、ここに事細かに書いてございますので、その一つ一つを精査した結果、まさに総合的な判断です。どこでも決して悪いわけではなかったのだけれども、一番いいのはここでしたということでご報告をいただいたものに対して、町も中を見させていただいた中で、ある面、思惑とすれば一致をしているという中でいえば現庁舎敷地ということで最終的な候補地になったというところではあると思います。

○委員長（菊川敬人）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

当然、決めたところの位置というのは、別に、自分、最初に言ったように反対はしていないのですが、その一番大事なところを町長発信させていかななくてはいけないのです。それを事務方のほうが、いかにも理論的に日影がどうたらこうたらだとか、そういうものをうたっていますが、自分、ちょっと建築関係にいるもので、そこら辺の部分というのは、どこにでも北側斜線だとか、そういうものはかかってくるでしょうというのはわかるので、あれなのですから、一般の人というのはわからないのです。

ましてや、この場所については地区計画というものがないという。自分からすると、まちづくりをしていくというのは、地区計画というのは、ある程度規制をかけて良好なまちづくりをつくっていかうという方針があるわけではないですか。規制がないところが一番建てやすいから建てるのだという簡単な理論ではないと思うのです。地区計画の網がかかっているなくても、それに準ずる要は建築の絵を描いていかななくては

けないというのが、やはり行政側の使命だと思いますので。

そういう津々浦々の規制があったから現庁舎を選んだよというシナリオではなくて、まさしく東西南北を見た中で中心にあるのだという。だから、その部分で、南部に人口が偏るから南部に行くのではなくて、北部も含めた中で、より環境のいい場所、現庁舎に建てるのだよという方針を、ぜひ2月の住民説明会では町長発信していただきたいというふうにお願いをしたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

ほかに。

和田委員。

○8番（和田繁雄）

8番、和田でございます。

ここの5番のところで、新庁舎建設事業費における起債について。ここの文章、内容、これ、どう読んでも、一つの前提条件を置いた上で、ここで全く問題がないと言えますというふうに書かれていると思うのですが。現時点では現時点の税收、こういったものを前提とした上で大丈夫ですよと。例えば、今、税收の財源、こういったものが変わったときに、この年間7,000万、これだけ償還をしますと、この財源というのは、どこから出てくるのかなというのがよく見えないのですが。これは、あくまで現時点、そのまま税收が維持できると、もしくは増収が望めるという条件で、ここに全く問題ないと言われているのか、ちょっとその辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、お答えをしたいと思います。

こちらのほう、まさに議員おっしゃるとおり、前提条件という設定をしてございまして、これから先、先ほどの繰り返しになりますが、他事業の絡みもありますので、26年度決算ベースで7,000万円を返していくとしたらということでお話をしてございます。これ、先般のお話があった財政シミュレーションの中では、今後の財政的な収入の伸びですとか、いわゆる扶助費を含めた支出の伸びですとかといったものを勘案した中でつくってまいるというところでございます。

ただ、ここ数年の開成町の総予算額というのは大体49億から50億程度ということで、実は、ほとんど動いておりませんので。これも、もちろん何か大きなことがあれば、リーマンショックのようなことが起きれば、また別ですけれども、そうでない限りは今の数字は維持できるということで、今、財政推計上は進めてございますので。ただ、伸びていくかどうかというのは、これもなかなか、最終的には法人税ですとか個人所得に依じた個人町民税の伸びですとかというものは、まさに推計値になりますので、必ずしも、そのとおりになるかどうかというのはありますけれども、そこは、今、持ち得る資料をしっかりと精査をして今後のシミュレーションをしてまいりますので、そのときには、また、これと違った形の数字が出せるかなというふう

には考えてございます。

○委員長（菊川敬人）

和田委員。

○8番（和田繁雄）

開成町の一般会計、決算を見ていて、一度もバランスシートというのは見せてもらったことがないので、この辺を。例えば、現時点のバランスシート、5年後、10年後、どういうバランスシートになるか、この辺をきちんと明示的に我々に見せていただけるということを考えているのかどうか、そこを最後の質問にしたいと思っていますが。

○委員長（菊川敬人）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

ただいまの和田議員のご質問にお答えをしたいと思います。

バランスシートというのは、我々の公的機関においては、いわゆる公会計というものが導入されてございまして、その年度の決算が終わるごとに4表、財務4表と呼ばれていますけれども、これはちなみに議会にお示しをしているというところでございますので。ちょっと民間企業と違いまして、途中の段階ですとか将来の推計でバランスシートをつくるということは、こういう公共機関においてはしておりませんので。先ほど言った財政推計が、それにかわるというふうにご理解をいただきたいというふうに思います。

○委員長（菊川敬人）

ほかにございませんか。よろしいですか。

（「なし」という者多数）

○委員長（菊川敬人）

それでは、ないようですので、新庁舎建設基本計画（案）に対する調査案件確認についての質疑を終了いたします。

財務課の方におかれましては、ありがとうございました。ここでご退席ください。

それでは、暫時休憩いたします。再開を14時55分といたします。

午後2時41分

○委員長（菊川敬人）

再開します。

午後2時55分

○委員長（菊川敬人）

続きまして、今後の進め方について議題とします。

ただいまの説明を受けて、本特別委員会で調査を進めていく上での今後の進め方についてのご意見を伺いたいと思います。

どなたか、ご意見のある方、いらっしゃいましたら挙手を願います。

佐々木委員。

○1 番（佐々木昇）

1 番、佐々木昇です。

今後、財政的な面がちょっと気になりまして、私的に、建設費を含めた中で附帯工事、また、それにかかわる周辺整備あたりの財政的な部分を調査したいなというふうに思っております。

○委員長（菊川敬人）

そのほかに、ございませんか。

山田委員。

○2 番（山田貴弘）

2 番、山田貴弘です。

今日の調査の内容については一番重要なポイントの部分で、その部分を欠いて、ほかの細かいところについても、町民感情というのが緩やかに、緩やかというのですか、納得が得られないと思うので、当初、これは委員長に聞きたいのですが、町長が来たじゃないですか。あのときに質疑をとらなかったという部分で、ある程度、方向性、庁舎はここに建てるのだよ、基本的には18億8,000万を上限として、それ以上はかからないのだよというものが見えてきたわけではないですか。燃料費でいえば、64.5%、現状では削減だけでも、残り35%あるのだよという。それらを含めた中で、町長が示そうとしている部分を再度、ここで発信して、我々議会のほうが納得してから細部に入ったほうがいいのではないのかなというふうに。

そのところの附帯工事の部分も含めた中で調査をしたいといっても、今、佐々木委員が言った中では、課長答弁では建設にかかわるものだという答弁があったじゃないですか。あれから進展はないと思うので、そこは町長に対して再度、投げかけるといふ。その中で、財政シミュレーションを、29億3,000万でしたっけ、全体がかかるという内容になっているわけだから、それを示した中で示せないかというところをトップにぶつけるのが一番ではないのかなというふうに思うので。そこを一回やっておくのと、やっておかないのとでは違うのかなと思いますので、そこら辺、ちょっと検討されたいなというふうに。質疑をまずとりたいというのと、全体の部分の復唱を町長に投げかけたいというふうに思いますので、そこをどう思われるか、みんなで考えてもらいたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

今、財政の調査と、あと町長にしっかりとした目標を示してほしいということのご意見がありました。町長に対しては質疑を含めた形で、もう一度話していただきたいということであります。

そのほかに。

井上委員。

○9 番（井上三史）

9 番、井上です。

今後の進め方ということでよろしいのですね。いずれ新庁舎建設を行政サイドの言

われるようにゴーサインを我々が決断するのか、あるいは、やはり少し延期させたほうがいいという判断をするときが来ると思うのですけれども、判断するときの材料、データのどのようなものがあれば判断ができるのかということを検討していきたいと思っております。

○委員長（菊川敬人）

前田委員。

○４番（前田せつよ）

４番、前田です。

今、３名の委員の方がお話しされていたのですけれども、私も、山田委員がおっしゃるように、前回、町長が思いを述べて、そして帰られて今回はこの場にいないと。かなり消化不良を起こしているような思いで私もおりますので、細かい議論、また総体的な議論に入る前に、首長としてどのような思いでおられるのかということを、自分たちと町長の間で、議員と町長の間でしっかり議論をして次に進むのが、第一義ではないかなというふうに強く思います。

○委員長（菊川敬人）

そのほかに、ございますか。

今、上がりましたのは、先ほど言いました財政の問題と、あと、もう一つは町長と議員とが議論したいということ。それと、もう一つ、延期をする場合の議会としての判断材料を持つために何が必要かということを調査したいということがありました。大きく分けてこの３点かなというふうに思いますが、このことについて、一遍に三つというのはなかなかできないと思いますが、優先順位をつけながら進めていったらどうかと思いますが。今、申しあげました３点の中で最初にやっておいたほうがいいのかと思われることは、どれから進めていったらよいと思いますか。町長の意見を聞くということ、それから判断材料、それと財政の三つで。

それでは、決をとらせてもらってよろしいですか。

どうぞ。

○２番（山田貴弘）

２番、山田貴弘です。

先ほど井上委員が言った、中止もしくは延期という言葉が使われていたのですが、今、井上委員というのは、そちらのほうの立場なのかな、延期しろよという立場なのかなというふうにとれてしまったもので、それを前提に調査をするのですか。要するに、遅らせるために議会として調査をするのかどうか、そこを確認したいのですが。

○委員長（菊川敬人）

どうぞ、井上委員。

○９番（井上三史）

９番、井上です。

私は、基本的には庁舎建設賛成の立場にあります。行政サイドが計画どおり実施す

ることにオーケーを出させるのか、あるいは庁舎建設は少し遅れても、延期してでも、そちらのほうが町民にとってベターなのか、その辺を判断したい材料を、どんな材料があればその辺の判断が私自身できるのかについて調査できたらいいなど、そういう意味です。

○委員長（菊川敬人）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

それは、ある意味、具体的に、どういうものを調査すれば判断できるのか。佐々木委員がさっき言った、全体の部分の総工費に対しての費用も含めた中で絡んでくると思うのです。アバウトではなくて具体的な部分を示してもらって、それが早急に必要なのかどうかとなれば、ある意味、井上委員の言われる細かい細部に入っていってもいいのですが、自分は、どちらかというと、ここの部分で、ある程度アバウト的な部分の投げかけを、6項目でしたっけ、今日、やっていますので、それに対しての明確な確認というのですか、その部分を町長に対してしたいなというのがあったもので、それから次に細部に入ればいいかなというふうに思っているのです。そこら辺、ちょっと確認したいなと思って。

○委員長（菊川敬人）

わかりました。

井上委員にちょっとお伺いいたします。基本構想と基本計画が示されていて、詳細について町のほうで調査した内容が示されております。我々が、それ以上のものを調査するというようなことのお考えでしょうか。

○9番（井上三史）

9番、井上です。

私が考えているのは、事業スケジュールの中の平成27年度の真ん中よりちょっと右あたりに、9月ごろなのかなと、丸ポチ、そういうイメージで受け取るのですけれども、基本設計ができて総額が見えてくると思うのです。その総額と、あと起債をしたり基金があったりとか、いろいろな財政のやりくりをした中で、その見通しとしてオーケーが出るのかどうかというのは、やはり設計をできるだけ早い段階で我々は知りたいと。それについて、この設計であれば、このくらいかかりますよというものが見えたときに、初めて私は判断できるのかなと、そんなふうに考えた次第です。

○委員長（菊川敬人）

一つ申し上げたいのは、この建設に対して、議会に対する議案として議決は求められないと思うのです、町側から。それを求められるとしたら、3月の28年度予算に入ってくる部分かなというふうに思うのです。ですから、ここでオーケーを出すということが、ちょっと、どういう意味なのかなというふうに思うのですが。

○9番（井上三史）

9番、井上です。

今の委員長の意見を聞いて納得できたところがあります。それは、行政サイドが建てるといえば建てられちゃうんだよという言葉が今、理解できました。私が、もしかすると認識不足だったかなと思います。

○委員長（菊川敬人）

それでは、先ほど町長にもう一回確認したいという2名の方のご意見がありました。もう一人は、財政について調査したいということでありましたが。

委員外議員。

○12番（茅沼隆文）

委員外議員で発言を求めて、申しわけありませんが。庁舎建設にゴーサインを出すかノーサインを出すかというのは、今、委員長が説明されたとおりで、そのことに対する議決案件に上ってこないと思う、予算の関係だけだと思います。それから、町長にいろいろとお聞きしたいというのは、何をお聞きしたいのかというのをはっきりさせておかないといけないと思います。というのは、町長は既に一度、この場でしっかりと自分のお考えを述べられているわけですから、述べられた考え方に対して、まだこういうところが足りないのではないか、こういうところを聞きたいのだというのを明確にしておかないと町長に対して非礼になると思うので、その辺をはっきりした上で進めていただけるように、委員外議員の立場ですけれども、思います。

○委員長（菊川敬人）

では、先ほど言った山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

議長である委員外議員なのですけれども、今、明確なということを言われたので。自分が今、上げているのは、1から6までの今日の説明が明確にあるわけなので、そこら辺が示された中で我々からの意見も出ていると思うのです。やはり、事務方の判断ではできないところというところが一部、あったわけではないですか。そういうところを明確に我々特別委員会に、庁舎はここで建てるのだという、そのところで、では、どういうメリットがあるのだというようなやりとりが、同じようなことかもしれないけれども、やはり町長答弁の中でいただくのが一番いいのかなというふうに思うので。明確にするというのは1から6、一番気がかりな部分を中心にやられて、そこで理解して一歩前進した中で細部に入っていけば、町長も、それを踏まえた中で2月の住民説明会の中で説明ができるのかなという。特別委員会でも、こういう答弁の中で示したという結論発信ができると思うので、そこら辺が重要なのかなというふうに思います。

○委員長（菊川敬人）

石田委員。

○5番（石田史行）

石田史行です。

私も山田委員の意見で賛成でして、確かに、町長に対して質疑をなぜできないのだ

という意見を、私、たくさんいただいています。ですから、今日の議論を踏まえて。今日、主要な論点が出ていると思うので、論点に基づいて。今日、一生懸命答弁していただいた課長には申しわけないのですけれども、その答弁も踏まえて。重なるかもしれないけれども、やはり町長の答弁は重いですからね、やはり、それを再度確認するという意味で、私は、ぜひ町長に対する質疑の場というのをまず早急に設けるべきだということは申し上げたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

前田委員。

○4番（前田せつよ）

私もお二人の委員と同様の立場でお話ししますけれども、今回、議論していても、課長答弁と町長答弁との整合性が保てない部分があると。特別委員会としてお話を聞く中で、それをすっきりさせる意味でも、今のお二人と同様に、この項目をもとに町長と質疑をしたいという思いです。

○委員長（菊川敬人）

ほかにございますか。

佐々木委員。

○1番（佐々木昇）

1番、佐々木昇です。

私も、さっき財政の関係でということと言わせてもらいましたけれども、また、これは後ほどでも構わないと。実際に、町長にそういう質問をする、そういう場が設けられるのでしたら、私も、ぜひ町長のほうに。私、町民のほうからも、そういう話を石田委員と一緒に聞いていますので、そういう場ができるのであれば、私も、そちらのほうでぜひ進めていきたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

そのほかに、ご意見はございますか。

（「なし」という者多数）

○委員長（菊川敬人）

それでは、ただいまのご意見を集約しますと、町長と議員と一回、話をしたいという内容でありますので。ただ、日にち的にはちょっと調整させていただくような形になりますけれども、一応、申し入れというような形で大丈夫ですかね。では、私のほうから議長宛てに申し入れ書を出して。

はい、どうぞ、山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

先ほども言ったのですが、できれば住民説明会の前に。形式的になるかもしれないのですけれども、やはり議会に発信して住民に発信するという形式のほうがいいと思うので。住民説明会が先だと、住民説明会で言って、後から、そういうふうに言ったのだよというのではまずいと思うので、そういう部分では、できる限り住民説明会の前

に我々に発信をしていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（菊川敬人）

わかりました。そういう形で町長のほうにお願いするような形をとってみたいと思います。

そのほかに、ご意見はございませんか。

（「なし」という者多数）

○委員長（菊川敬人）

ないようでしたら、以上で本日の新庁舎に関する調査特別委員会を終了したいと思います。但し、次回の開催日については、今、申しましたように、町長と調整した上で、また連絡させていただきたいと思います。

本日は、これで終了したいと思います。どうもお疲れさまでした。

午後 3 時 1 0 分 散会